

深島流人史

（深島に義民の碑を）

坂本 義明

（会員 佐伯市蒲江）

一、はじめに

深島は、蒲江浦より海上八キロほどの沖合に浮かぶ孤島で、周囲は六キロ程にすぎない。現在は猫で有名になり訪れる観光客が多いようである。

江戸時代、農民の困窮を救うため百姓一揆に身を投じ中心となった人たちの流刑地が深島で、悲惨な歴史があつた事を知っている人は数少ないのではなからうか。

寛保三年（一七四三）から明治三年（一八七〇）までは佐伯藩の流人島だつた。

藩から、妻子共引き連れ所替えを命じられ、一度に七〇人余りが深島に移された事もあつた。また、島か

ら脱出しようとして捕らえられ斬首された者もいた。この事は地元の人々に意外と知られていない。

平成一六年、地域再生をめざし「蒲江浦づくりの会」が結成され、豊かで住みよい町づくりに取り組んでいた際、地域の住民より匿名で、深島に「義民の碑」を建ててはどうかという投書があつた。

一揆の中心となつた人達の顕彰碑建立の意見に心を動かされた。

二、赤木村百姓一五軒 所替

寛保三年（一七四三）、赤木村（註一）の百姓一五軒が深島に所替となる。理由は「居村において渡世なりがたく、年貢不納、米の内借を願うなど我儘なる願いに拘わらず、また、常々人柄悪敷、村方の妨げになる。他領放逐のところであつたが、御慈悲をもつて深島に所替する。妻子を引き連れ、島の地所を拓き生活できるように致せ、当分のために米五石を与える。御年貢は、有付けるまで免除。」というものである。

・深島に所替された百姓

吉兵衛、長蔵、弥五之丞、弥三兵衛、又兵衛、

仙左衛門、左右衛門、源七、太平治、惣兵衛
源之丞、安之丞、弥兵衛、久七、伝右衛門



深島漁港

の収穫は容易ではなく、サツマ芋はなんとか収穫出来たであろうが、不作の年もあったであろう。

所替された人々

の赦免は、いつだったのか不明であるが、藩の方針は有付かせようとしている事から数年後であり、悲惨な現実があったのではあるまいか。

大勢の食料は確保は出来たのか島は粘土質の土地で地味が良くない。

暴風雨による塩害は甚だしい。麦

現に、江戸時代の蒲江浦の社家疋田家（蒲江浦王子宮神官 疋田権太夫盛隆）が残した「当浦日記」によると、蒲江組坪村で、「三段虫徘徊はいかいにて芋床つるを食い、其の上、芋種までことごとく食べ、よって二夜三日、御祈祷申し上げ候処、二日目に虫散乱し、三日目に行方無く相成、それより二番目出、随分つる宜敷相成候」（天明四年・坪村日記）という記述がある。

これは、三段虫が発生し、芋のつるから種芋まで食い荒らしたという事で食料生産に多大の苦勞があったという事である。

人数が多いことから食糧不足・栄養失調で、病いともなれば、子ども達の事が案じられる。胸が痛い、つらさに耐えた人たちは赦免と同時に島を離れたに違いない。

三、流人万四郎 島からの脱出

寛政一〇年（一七九八）、深島の流人（註二）万四郎、桶（魚の加工に使用）に乗って島抜けを図る。保戸島の沖合にて蟹田村の百姓次兵衛に捕らえられる。深島に連れ戻され斬首。

流人の罪状は、徒党騒動、喧嘩、賭博、強盗、放火未遂、年貢未納などがあるが、万四郎は、おそらく脱出を企てた事から斬首になつたのではなからうか。

四、流人三頭

文化七年（一八一〇）四月朔日、伊能忠敬深島測量日記（註三）に、「流人三頭、田畑少しあり、小屋一軒建て置き」の記述あり、罪状は不明であるが藩財政の危機が、百姓たちに重い負担をかけたことから、徒党騒動にかかわるものではあるまいか。（蒲江浦御手洗家の大庄屋文書によると、文化七年三月一九日、御手洗嘉蔵は、伊能忠敬の測量に際して、本家の米水津まで忠敬一行を迎えにいつている。一行は三月二七日に蒲江に入り測量開始、この間大庄屋御手洗嘉蔵宅に宿泊している）

【参考一伊能忠敬測量日記抜粋】

蒲江浦深島一周 一里二十一丁三十四間二尺、横切五十六間、この島は佐伯領の流人嶋にて、田畑も少しあり、小屋一軒建置、当時流人三頭ありと云う

五、因尾村外七カ村の百姓一揆

死刑二人、流罪六人

文化九年（一八一二）、因尾村、横川村、赤木村、仁田原村、上直見村、下直見村、中野村七カ村の百姓四千人、鐘や太鼓で氣勢をあげ酒屋、大庄屋宅を打ちこわす。

本匠村史によると、打ちこわしの原因は藩や村役人、豪農たちに対する不信からである。凶作、飢饉に備えて供出している粃や銭が、一旦、庄屋に集められた後、銭貸の元手に使われたり、私利私欲のために運用されている。

また、年貢、夫役などの負担が重く減免を要求するものであった。

一揆勢の要求に対して、事件後、藩では村役人に対し「一揆勢の要求項目は余儀なき願いもこれあり、その内には不法の願ひ筋もこれあり、御領内一統に相懸かり候義もあるので、各村浦にも要求項目があれば「不埒な願筋」であつてもとがめない。遠慮なく申し出るように」と伝え申し渡している。

こうして領内の不穏な雰囲気は薄らぎ始めた頃、一揆の首謀者の逮捕が開始された。

「歴史は、民衆がつくる」史実の中から伺える。

《藩の処断》

・死刑(二人)

因尾村の百姓 李右衛門 文七

・流刑(六人) 深島へ

因尾村の百姓 沢右衛門 甚太郎 庄市

甚右衛門 半七 友八

六人の他に、この一揆を煽動したとして修験者宝積院(註四) 深島に流されたという記載がある。



修験者の石塚〜地蔵尊と役行者

六人共、扶持米をつけない「放し捨て」であつたのではなからうか魚を捕ることを禁じられており(註五)食料の確保など想像を絶する苦難があつたに違いない。赦免はいつだったのか? 六人共帰郷できたの

か不明である。悲しくもこの地で果てた人も居たのではあるまいか?、島の集落のある因尾谷を登つた所に修験者の石像と呼ばれる像が祀られている。

六、直川四カ村の百姓一揆・所替

明治三年(一八七〇)三月、直川四カ村の百姓、神社等に多人数打寄り、専ら、不筋の事を謀り、剩へ、村役人手前に迫り、願書差出候始末、徒党強訴不屈き至極、として処罰されている。

赤木村の百姓共が、大庄屋に提出した願書は次の通りである。

- ・ 村役人に給与の減額
- ・ 茶の余分の取り立てをやめて欲しい
- ・ 年貢負担の減額

などの要求であつた。(打ちこわし等の行為はなかつた。)

《藩の処断》

・ 所替(九人) 深島へ

赤木村百姓……弥五兵衛 団兵衛

仁田原百姓……繁右衛門 孝左衛門

横川村百姓……佐野右衛門 善右衛門

由右衛門

上直見村百姓……弥治右衛門 弥治兵衛

(直川村史より)

明治四年二月一日、所替になっていた九名は「別義のお慈悲を以て」帰郷が許されている。

一年で赦免になったのは、打ちこわしをやらなかった事と政変による思惑があったのであるまいか。

七、百姓一揆の中心となった

人たち(義民)の徳を慕い顕彰碑を

因尾村の百姓一揆で深島に流刑となった六人、直川村の百姓一揆で所替となった九人は、我が身の利害を顧みず、権力と闘い犠牲となった人達である。碑を建立したものである。

八、おわりに

深島は明治四年、再び無人島となった。

明治四年廃藩置県により、佐伯県となったが県境で

ある深島が、所属をめぐる宮崎県と争いが起こりそうな事を予見し、蒲江浦用務所を通じ、地元住民を島に送り込む計画を立てた。

これに応じたのが松下一家であった。戸主の初蔵さんはフロンティア精神に富み、新たな深島の歴史を築くのである。

続いて渡島した人々(註六)の中には、「蒲江浦の住民で、本業では生活が容易ではない。島に行けば税金は無く済むし、百姓もただで出来る。」と云うことから移住したのである。島で百姓となり、懸命に再起を図ろうとした一家もあった。

深島は、現在、定期船が就航し、簡易水道もあり、海底送電により受電化し生活環境が一変した。

若き日(昭和三〇年代)、私は深島中学校に教員として赴任した。

定期船は無く、一週間に一度、小さな漁船が郵便物を届けてくれた。電気は自家発電で三時間しか灯らなかったもので、ローソクが必需品だった。

水は、溜まり水を使用していたので、生徒が湧かしてくれるお茶には、ボーフラの死骸が、風呂にはオタ

マジヤクシが何匹も浮かんでいたが平気であった。

九名の生徒と交わり楽しかった。島の青年に潜き魚に連れて行ってもらった事もあった。魚を多く仕留め持ち、帰ると、老人たちは、ていねいに料理して焼き保存に耐えるようにしていた。生活の厳しさを垣間見る思いがした。

八〇路を迎えても、深島での生活を忘却する事はない。

註一、屋形島関係資料集 佐藤正博・森猛編 昭和五

三年

二、蒲江町史 蒲江町史編纂委員会編 昭和五十三

年

万四郎処刑については町史年表に記載

三、屋形島関係資料集 佐藤正博・森猛編 昭和五

三年

四、鶴藩略史(復刻) 佐伯史談会 昭和二十二年

蒲江町史 蒲江町史編纂委員会編 昭和五十

三年

五、佐伯史談 一七六号「清水楨一翁聞き書き」

六、わが一生 御手洗信夫昭和五八年

《参考文献》

- ・ 佐伯市史 蒲江町史 直川村誌 本匠村史
- ・ 舳舻千里 御手洗東洋 平成一八年
- ・ 江戸の流刑囚―近藤富蔵― 佐藤友之 平成七年
- ・ 日本歴史大事典 昭和四九年



深島の集落



深島のネコ